

(保険財政共同安定化事業拠出金、退職者医療費前年度分精算による返納金等)

◇老人保健会計(第1号)

補正額 一六、六〇八千円

予算総額 二九四、〇四七千円

(医療費給付費の増加、情報公社委託料等)

◇介護保険事業会計(第1号)

補正額 五、八二〇千円

予算総額 一六九、〇四七千円

(高額介護サービス費の増加等)

◇介護サービス事業会計(第2号)

補正額 六五六千円

予算総額 一七、五一九千円

(前年度繰越金の増額等)

◇休憩施設事業会計(第1号)

補正額 △一一八、七五一千円

予算総額 一〇五、三六四千円

(黄金泉・あわくら旬の里施設の指定管理者制度移行による減額)

◇簡易水道事業会計(第1号)

補正額 一、五〇一千円

予算総額 一八六、六七七千円

(水道メータ更新、中央浄水場流量計交換工事等)

◇宿泊施設会計(第1号)

補正額 △五二、二一八千円

予算総額 六七、九八八千円

(あわくら荘指定管理者制度移行による減額)

◇あわくらんど会計(第1号)

収益的収支

補正額 △九七、五七二千円

予算総額 一三八、二〇七千円

(あわくらんど指定管理者制度移行による減額)

資本的支出

補正額 一三、二三九千円

(あわくらんど屋根・看板塗装工事、米保管庫購入)

◇農業集落排水会計(第3号)

収益的収支

補正額 七九八千円

予算総額 八七、三六八千円

(国道のマンホール修繕他)

《決算認定》

◇平成十七年度の一般会計、特別会計(国保事業会計・国保診療所

会計・老人保健事業会計・介護保

険事業会計・介護サービス事業会

計・休憩施設事業会計・小水力発

電施設事業会計・簡易水道事業会

計・宿泊施設事業会計)の十会計

について、井上吉男代表監査委員

から決算審査意見の報告の後審議

可決認定されました。

(決算の詳しい内容は、来月11月

号に別冊として掲載予定です)

おかやま子育て家庭応援カード「ももっこカード」ご利用ください ～ 10月1日からサービス開始 ～

岡山県では「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」のひとつとして、企業などと連携・協働して、子育て家庭に対する優遇制度を導入します。

☆内 容

妊娠中の方および小学6年生までのお子さんをお持ちの家庭に対して、カードを交付し、岡山県内の協賛企業での買い物や娯楽施設を使用した時に、カードを提示することにより、企業が独自に設ける子育て支援サービスを受けられます

☆交付方法：

＊幼稚園、小学校にお子さんがおられる方

幼稚園、学校を通じて、申請書をお送りしています。
必要事項を申請書に記入して、学校へお渡しください。後日、カードと協賛店舗一覧表をお送りします。

＊その他の方

いきいきふれあいセンターに申請書を用意していますので、申請にお越しください。



＊村内の協賛店＊

旬の里、大茅スキー場
国民宿舎あわくら荘、
黄金泉、あわくらんど
はい天気

お問い合わせ先：岡山県庁子育て支援課 086-226-7347
いきいきふれあいセンター 0868-79-7100

昨年度に引き続き

『地域新エネルギービジョン(重点ビジョン)』を策定します

昨年度、村民の皆様のご協力をいただきながら策定し、「概要版」を各ご家庭にお配りした『地域新エネルギービジョン』ですが、平成18年度については、「重点ビジョン」として引き続き取り組んでいます。

平成17年度地域新エネルギービジョン(一般ビジョン)の概要

■基本理念

『新エネルギーで村おこし』

エネルギー自給率100%の村

■基本方針

①村民自立のための新エネルギー導入

②地域特性を活かした新エネルギーの導入

③普及啓発事業・環境教育の充実
④省エネルギー運動との相乗効果の発揮

⑤行政における率先行動の推進

■目的

西栗倉村という地域の特徴を新エネルギーという分野で有効に活用し、村の活性化、持続的な発展を図る。

■具体的な検討内容

- ①若杉天然林に代表される本村の豊かな自然環境を有効に活用した新エネルギーである「森林バイオマスエネルギー」、「太陽光発電」、「風力発電」などの導入の検討
- ②既に設置してあるクリーンエネルギーである「水力発電」についても、更なる効率化を念頭に置いた改修、拡大の検討

第1回検討委員会の概要

【委員一覧(敬称略)】

委員長 稲葉 英男(岡山大学)
副委員長 遠藤 隆(岡山大学)
委員 青木 秀樹(村議会議長)

今年度につきましては、昨年度の検討事例の中から、特に村土の約95%を占める森林を活用した木質バイオマスエネルギーについて、効率的で、持続性のある導入ができるよう重点的に検討を行うこととし、第1回の検討委員会を9月21日(木)に開催しました。

杉井 晴久(岡山県)
岡野 和弘(勝英農協)
井上 磨(森林組合)
中島 和人(森林組合)
浦島 文男(温暖化防止推進員)
上山 隆浩(森の村公社)

【協議内容】

- ①木質バイオマスに関わる西栗倉村の現状について
- ②木質バイオマスの燃料化手法(チップ化・ペレット化)について
- ③木質バイオマス利用事例、補助事業について

第1回委員会においては、活発な検討が行われ、村の三つの温泉施設のボイラーへの木質バイオマスエネルギーの使用を前提とし、どのようなエネルギーが適当なのか(チップ・ペレット・薪)、そのエネルギーをどのように手に入れるのか(購入・生産)、それ以外の施設では使用できないか(公共施設や家庭での冷暖房)など、村に適切に導入するためのさまざまな問題点、課題が提起されました。

今後、2回の委員会を重ね、今年度の重点ビジョンを策定することとされています。

平成17年2月には京都議定書が発効し、日本は温室効果ガス排出量を

平成2年の排出量よりも6%削減することを世界に対して約束しました。本村としても、『木の村』としての責任を果さなければなりません。その中で村民の皆様にもメリットがあり、村の持続的な発展に役立つような施設モデルを作成できるようにしたいと考えています。

何かお気づきのことや疑問なことがありましたら、お気軽に役場総務企画課までお尋ねください。



▲燃料となるペレットです



◀ボイラーの一例です

岡山県公費負担医療制度の見直しについて

岡山県公費負担医療制度は、心身障害者や乳幼児等の保健福祉の増進を図るため、市町村が実施する医療費公費負担事業に対して助成する制度です。

急速な少子高齢化の進展や、利用したサービス量や所得に応じた公平な利用者負担を求める障害者自立支援法の成立など、国の社会保障制度の見直しの動向を踏まえ、給付と負担の公平を図るなど持続可能な制度にするため制度全体の見直しを行います。

10月1日から制度の見直しが行われます。

見直しの内容

(1) 給付対象者について

①心身障害者医療費

心身障害者の要件に該当する場合であっても、65歳以上で新たに該当することとなったときは、給付の対象としません。

②ひとり親家庭等医療費

給付対象を拡大します。「(父母のない児童を養育している配偶者のない者)へ拡大」

(2) 所得制限について

①心身障害者医療費

所得制限(老齢福祉年金の所得制限を準用)を、受給資格対象者全てに適用します。

②ひとり親家庭等医療費

所得制限(所得税非課税)を、受給資格対象者全てに適用します。

(3) 一部負担金について

乳幼児を除き、原則、**定率1割の自己負担**となります。

※ただし、定率1割の自己負担には、次の一部負担限度額が設けられます。

〈1ヵ月の一部負担限度額〉

所得区分		一部負担限度額	
		外来の限度額	入院(合算)の限度額
一定以上		44,400円	80,100円+1%
一般		12,000円	44,400円
低所得	Ⅱ	2,000円	12,000円
	Ⅰ	1,000円	6,000円

※平成21年4月診療分から

低所得	Ⅱ	4,000円
	Ⅰ	2,000円

© 岡山県 2006

